

伊万里市公告第62号

地域計画（地域農業経営基盤強化促進計画）の変更案を作成したので、農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第19条第7項の規定により、下記のとおり公告し、縦覧に供する。

令和7年10月8日

伊万里市長 深浦 弘信



1 地域計画の変更案を作成した地区

- (1) 大坪地区
- (2) 松浦地区
- (3) 二里地区
- (4) 東山代地区
- (5) 山代地区

2 縦覧場所

伊万里市役所農業振興課 伊万里市立花町1355番地1
伊万里市ホームページ

3 縦覧期間

令和7年10月8日から令和7年10月21日まで

4 意見の申立て

農業経営基盤強化促進法第19条第7項の規定により、各計画の変更案に対して意見のある利害関係人は、縦覧期間満了の日までに伊万里市農業振興課まで任意の様式で意見書を提出すること。